

四半期報告書

(第25期第3四半期)

株式
会社 **フ。ラネット**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月11日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 管理部長 牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 管理部長 牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間	第24期
会計期間	自 平成20年 8月1日 至 平成21年 4月30日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成21年 2月1日 至 平成21年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成20年 8月1日 至 平成21年 7月31日
売上高 (千円)	1,846,955	1,874,887	596,206	620,958	2,490,842
経常利益 (千円)	315,401	379,542	109,248	118,688	450,767
四半期(当期)純利益 (千円)	162,058	214,224	113,754	65,649	237,342
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	13,281	22,908	8,412	8,047	16,573
資本金 (千円)	—	—	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	—	—	16,582	6,632,800	16,582
純資産額 (千円)	—	—	1,810,029	1,979,705	1,919,234
総資産額 (千円)	—	—	2,280,353	2,634,061	2,453,969
1株当たり純資産額 (円)	—	—	109,182.60	298.54	115,769.94
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9,775.49	32.31	6,861.75	9.90	14,316.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	4,000	11	—	—	8,000
自己資本比率 (%)	—	—	79.4	75.2	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,129	362,607	—	—	445,951
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△266,487	△171,339	—	—	△319,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△127,168	△131,435	—	—	△132,784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	862,395	1,048,613	988,780
従業員数 (名)	—	—	36	37	36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成21年8月1日をもって、普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(名)	37(15)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
E D I 事業	529,796	103.7
データベース事業	85,870	108.8
その他事業	5,291	84.2
合計	620,958	104.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期における日本経済は、一部に景況感の持ち直しの動きが見られたものの、企業業績及び雇用や所得環境の悪化が続き、デフレ経済への懸念も強まり、依然として低調な状況で推移しました。

日用品化粧品雑貨業界におきましては、景気低迷による業界の取引の停滞と厳しい販売競争、価格の下落と小売業の不振が続いており、厳しい環境となりました。

このような状況下ではありますが、当社は、日用品化粧品雑貨業界及び隣接業界のメーカー・流通業の取引業務効率化のための情報化投資を支援するかたちで、従来に引き続き、①主たる事業のEDIサービスの利用率拡大、②メーカー・卸売業間におけるEDIサービス利用企業数の増加、③メーカー・流通業を結ぶマーケティングネットワークであるバイヤーズネットサービスの普及、④インターネットによる新技術を活用したEDIシステムや新しいマーケティング手法に関する啓蒙普及を行いました。さらに、改正薬事法で義務化されたOTC医薬品販売時の情報提供と相談応需をサポートする「医薬品説明文書データベースサービス」の安定稼働、小売業と仕入先間のEDIを実現するためのネットワークインフラ構築への取組み等を通じた成果を得ました。

この結果、当第3四半期の売上高は620,958千円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益は104,526千円（前年同四半期比6.2%増）、経常利益は118,688千円（前年同四半期比8.6%増）、第3四半期純利益は65,649千円（前年同四半期比42.3%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の中核事業であるEDI事業は、EDI利用率向上やインターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」の普及等により、売上高は529,796千円（前年同四半期比3.7%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」等のサービスがあり、全国34万店の小売店等の情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これに伴うデータベースの利用増加、セルフメディケーション・データベースセンターの業務受託料増加等により、売上高は85,870千円（前年同四半期比8.8%増）となりました。

（その他事業）

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めており、売上高は5,291千円（前年同四半期比15.8%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ180,092千円増加し、2,634,061千円となりました。

流動資産は86,533千円増加し、1,455,511千円となりました。これは、主に現金及び預金が59,833千円増加したこと等によるものであります。固定資産は93,558千円増加し、1,178,550千円となりました。これは事務所移転に伴う建物、工具、器具及び備品の取得やソフトウェアの増加があったこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ119,621千円増加し、654,356千円となりました。

流動負債は114,218千円増加し、502,429千円となりました。これは主に未払金が増加した一方で買掛金が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は5,402千円増加し、151,926千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金の増加によるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ60,471千円増加し、1,979,705千円となりました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があった一方で、その他有価証券評価差額金の減少があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期末に比べ4,816千円減少し、1,048,613千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、前年同四半期に比べて22,340千円（51.6%）増加し、65,604千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益（112,444千円）の計上及び減価償却費（51,552千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（85,362千円）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前年同四半期に比べて90千円（1.7%）減少し、5,148千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出（33,310千円）があった一方で、保証金の回収による収入（39,570千円）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前年同四半期並みの65,273千円となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費は11,148千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	大阪証券取引所（J A S D A Q市場）	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(注) ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数（個）	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり975（注）
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 975 資本組入額 488
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月30日	—	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年1月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式6,631,200	66,312	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,312	—

② 【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,600	—	1,600	0.0
計	—	1,600	—	1,600	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	718	639	610	549	550	567	555	564	630
最低(円)	588	601	539	465	500	505	515	518	545

(注) 株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,613	1,018,780
売掛金	329,928	330,374
前払費用	5,197	3,672
繰延税金資産	23,431	13,530
その他	18,439	2,721
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,455,511	1,368,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,395	21,331
減価償却累計額	△1,565	△19,112
建物(純額)	25,829	2,218
工具、器具及び備品	20,957	16,155
減価償却累計額	△5,984	△14,742
工具、器具及び備品(純額)	14,973	1,412
有形固定資産合計	40,802	3,631
無形固定資産		
のれん	22,970	28,012
ソフトウェア	512,926	468,998
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	537,279	498,394
投資その他の資産		
投資有価証券	287,289	247,753
関係会社株式	174,150	209,196
その他	139,152	126,147
貸倒引当金	△125	△132
投資その他の資産合計	600,467	582,965
固定資産合計	1,178,550	1,084,991
資産合計	2,634,061	2,453,969

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,350	179,208
未払金	172,374	80,398
未払法人税等	76,008	66,907
賞与引当金	38,445	17,308
役員賞与引当金	12,000	16,000
その他	45,250	28,388
流動負債合計	502,429	388,211
固定負債		
退職給付引当金	77,499	77,947
役員退職慰労引当金	66,177	60,327
長期預り保証金	8,250	8,250
固定負債合計	151,926	146,524
負債合計	654,356	534,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	1,417,034	1,342,065
自己株式	△1,494	△1,494
株主資本合計	1,978,880	1,903,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	824	15,322
評価・換算差額等合計	824	15,322
純資産合計	1,979,705	1,919,234
負債純資産合計	2,634,061	2,453,969

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
売上高	1,846,955	1,874,887
売上原価	843,678	813,626
売上総利益	1,003,276	1,061,261
販売費及び一般管理費	※ 656,750	※ 697,184
営業利益	346,526	364,077
営業外収益		
受取利息	1,555	386
受取配当金	—	741
有価証券利息	6,758	7,997
投資有価証券評価益	—	5,095
雑収入	478	1,244
営業外収益合計	8,791	15,464
営業外費用		
投資有価証券評価損	39,916	—
営業外費用合計	39,916	—
経常利益	315,401	379,542
特別利益		
固定資産売却益	—	10,000
貸倒引当金戻入額	8	0
特別利益合計	8	10,000
特別損失		
固定資産売却損	—	440
固定資産除却損	—	1,954
減損損失	35,517	—
事務所移転費用	—	13,700
その他	680	150
特別損失合計	36,197	16,244
税引前四半期純利益	279,211	373,298
法人税、住民税及び事業税	122,869	159,605
法人税等調整額	△5,716	△532
法人税等合計	117,153	159,073
四半期純利益	162,058	214,224

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	596,206	620,958
売上原価	276,488	266,772
売上総利益	319,718	354,186
販売費及び一般管理費	※ 221,288	※ 249,659
営業利益	98,429	104,526
営業外収益		
受取利息	634	209
有価証券利息	2,361	2,681
投資有価証券評価益	7,658	10,829
雑収入	164	442
営業外収益合計	10,819	14,162
経常利益	109,248	118,688
特別利益		
固定資産売却益	—	10,000
貸倒引当金戻入額	—	0
投資有価証券評価損戻入益	83,334	—
特別利益合計	83,334	10,000
特別損失		
固定資産売却損	—	440
固定資産除却損	—	1,954
事務所移転費用	—	13,700
その他	—	150
特別損失合計	—	16,244
税引前四半期純利益	192,582	112,444
法人税、住民税及び事業税	48,400	47,800
法人税等調整額	30,428	△1,005
法人税等合計	78,828	46,794
四半期純利益	113,754	65,649

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	279,211	373,298
減価償却費	141,180	152,076
減損損失	35,517	—
のれん償却額	3,921	5,042
受取利息及び受取配当金	△1,555	△1,128
売上債権の増減額 (△は増加)	2,551	445
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,781	△20,857
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,608	21,137
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,000	△4,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,223	△447
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,700	5,850
未払金の増減額 (△は減少)	△5,039	△1,834
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,438	△899
投資有価証券評価損益 (△は益)	39,916	△5,095
その他	1,640	△13,750
小計	498,209	509,836
利息及び配当金の受取額	3,771	2,665
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△240,851	△149,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,129	362,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△33,310
投資有価証券の取得による支出	—	△17,000
ソフトウェアの取得による支出	△141,101	△108,466
関係会社株式の取得による支出	△89,681	—
のれんの取得による支出	△33,614	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△49,903
敷金及び保証金の回収による収入	—	39,570
その他の支出	△2,090	△2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△266,487	△171,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△127,168	△131,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127,168	△131,435
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△132,526	59,833
現金及び現金同等物の期首残高	994,921	988,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 862,395	※ 1,048,613

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
・一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
・固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
※ 販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 174,885千円	給与 182,594千円
賞与引当金繰入額 36,483千円	賞与引当金繰入額 38,445千円
退職給付費用 16,561千円	退職給付費用 15,487千円
役員賞与引当金繰入額 12,000千円	役員賞与引当金繰入額 12,000千円
役員退職慰労引当金繰入額 5,700千円	役員退職慰労引当金繰入額 5,850千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
※ 販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 48,882千円	給与 56,741千円
賞与引当金繰入額 19,941千円	賞与引当金繰入額 21,212千円
退職給付費用 4,730千円	退職給付費用 4,997千円
役員賞与引当金繰入額 4,000千円	役員賞与引当金繰入額 4,000千円
役員退職慰労引当金繰入額 1,900千円	役員退職慰労引当金繰入額 1,950千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 862,395千円	現金及び預金 1,078,613千円
現金及び現金同等物 862,395千円	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△30,000千円</u>
	現金及び現金同等物 <u>1,048,613千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,600

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月28日 定時株主総会	普通株式	66,312	4,000	平成21年7月31日	平成21年10月29日	利益剰余金
平成22年2月25日 取締役会	普通株式	72,943	11	平成22年1月31日	平成22年4月12日	利益剰余金

(注) 当社は、平成21年8月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。

(2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の適用初年度開始日前のものについて引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区 分	取得原価	四半期貸借対照表 計上額	差 額
株 式	29,999千円	83,009千円	53,009千円
債 券	291,813千円	245,289千円	△46,524千円
合 計	321,812千円	328,298千円	6,485千円

(注)債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額5,095千円は四半期損益計算書の営業外収益に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年4月30日)

組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)		当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)	
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	112,216千円	持分法を適用した場合の投資の金額	133,496千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	13,281千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	22,908千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	112,216千円	持分法を適用した場合の投資の金額	133,496千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,412千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,047千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
298.54円	115,769.94円

(注) 当社は、平成21年8月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり純資産額は289.42円です。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9,775.49円	1株当たり四半期純利益金額 32.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	162,058	214,224
普通株式に係る四半期純利益(千円)	162,058	214,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	16,578	6,631,200

(注) 当社は、平成21年8月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は24.44円です。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6,861.75円	1株当たり四半期純利益金額 9.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	113,754	65,649
普通株式に係る四半期純利益(千円)	113,754	65,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	16,578	6,631,200

(注) 当社は、平成21年8月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間の1株当たり四半期純利益は17.15円です。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)中間配当については、平成22年2月25日開催の取締役会において、平成22年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 72,943千円

②1株当たりの金額 11円

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年4月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 6月12日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高 土 哲 夫 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 6 月 9 日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 徹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月11日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉生弘昌は、当社の第25期第3四半期(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

